TR/I 一般社団法人東京都不動產協会

FAX ニュース 発行人/会長中村裕昌編集/広報事業部部長石東京都千代田区平河町 1-8-13

TRA不動産相談室のお知らせ

不動産取引に関する相談(電話) ●毎週 月・水・金曜日

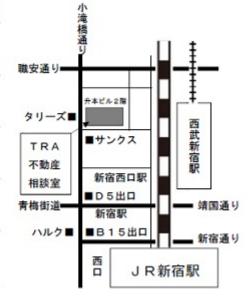
※ 相談応対は経験豊富な相談員が行います。

不動産に関する法律相談(面談) ●毎週 火・木曜日

※ 法律相談は弁護士が行います。予め電話予約を入れた上、ご来所ください。

◆平成 27 年3月「TRA不動産相談室」日程 は下記のとおりです。 各日とも13:00~16:00

月	月火		木	金						
2	3	4	5	6						
電話	面談	電話	面談	電話						
9	10	11	12	13						
電話	面談	電話	面談	電話						
16	17	18	19	20						
電話	面談	電話	面談	電話						
23	24	25	26	27						
電話	面談	電話	面談	電話						
30	31									
電話	面談									



所在地:新宿区西新宿7-4-3升本ビル2階(小滝橋通り沿)

TEL: 03(5338)0370 FAX: 03(5338)0371

住宅贈与非課税 最大3000万円に

2015年度の税制改正大綱で、最大1000万円だった住宅資金贈与の非課税枠 を上げ、期限も19年6月まで延長することが決定した。落ち込んでいる住宅市場を 刺激するのがねらい。15年中は1500万円に引き上げ、16年1月から9月は1 200万円に引き下げる。17年4月の消費再増税前の駆け込み需要を抑えるためで、 |住宅は増税の半年前に契約すれば引き渡しが17年4月以降でも旧税率が適用される。 一方、反動減が始まる16年10月には3000万円へ引き上げ、その後17年10 月から徐々に縮小させ、19年6月末まで使えるようにする。

東京都 明治の迎賓施設を復元

東京都は2020年の東京五輪・パラリンピックに向け、浜離宮恩寵庭園(中央区) に明治期の迎賓施設「延遼館」を復元する方針を明らかにした。延遼館は明治2年に 完成した近代日本最初の迎賓施設で、建築面積は約1430平方メートル。同12年 には第18代米大統領を務めたグラント将軍も滞在した。老朽化のため同22年に解 体され、跡地は更地になっている。都は外国の要人をもてなす和風の迎賓館として活 用し、一般にも公開する予定。来年度予算案に調査費約1億円を計上し、五輪開催ま での完成を目指す。

住宅着工 5年ぶり減

2014年に着工された住宅数が前年比9%減の89万2千戸程度だったことが判 明した。前年の実績を下回るのは5年ぶりで、昨年4月の消費増税で市場が大きく落 ち込んだため。なかでも持ち家は28万5千戸程度と、減少率は約20%で17年ぶ りの大きさ。月次でみても、14年12月の住宅着工は約15%減の7万6千戸程度 と回復の兆しが見えない。政府は住宅エコポイントの復活や省エネ住宅を対象とした 金利優遇幅の拡大で、低迷する住宅市場の活性化をめざす。

~不動産保証協会東京都本部からのお知らせ~ 【法定研修会実施予定表 (平成27年3月実施分)】

不動産保証協会は、宅建業法64条の6に基づく「法定研修会」を実施しています。 会員の方は、年間4回(本部主催1回、支部・ブロック主催3回)「法定研修会」を必ず受講してください。

No.	実施支部名	開催日時	会場	テーマ・講師(敬称略)	お問合せ	他支部会員受講
1	第三ブロック	3月4日(水) 13:30~16:40	新宿文化センター 大ホール	「媒介業者に求められる民法上の注意責任」 (一財)不動産適正取引推進機構 上席主任研究員 村川 隆生氏 「いま進めるべき経済政策」 東京大学大学院教授 経済財政諮問会議議員 伊藤 元重氏	新宿支部事務所 203-3368-8866 渋谷支部事務所 203-6276-1474 中野·杉並支部事務所 203-3314-0988	百
2	多摩南支部	3月9日(月) 14:00~16:10		「不動産取引の民法改正と解説」 川上法律事務所 弁護士 川上 俊宏氏	多摩南支部事務所 ☎042-623-7357	币

新宿、渋谷、中野・杉並、多摩南支部の会員(支店含)・・必ず受講して下さい。 他支部の会員・・希望者は任意で研修会へ参加可能です。参加の際には、他支部会員である旨 を伝え、名刺を受付でご提出ください。

他支部の研修会に参加された会員は、所属支部主催の研修会1回分の出席といたします。